

吸収分割に係る事前開示書類

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める書面)

2021 年 8 月 20 日

名古屋鉄道株式会社

2021年8月20日

吸収分割に係る事前開示書面
(会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に定める書面)

愛知県名古屋市中村区名駅一丁目二番四号
名古屋鉄道株式会社
代表取締役 高崎 裕樹

当社は、2021年8月6日付で、名鉄タクシーホールディングス株式会社（以下「承継会社」といいます。）との間で、当社を吸収分割会社、承継会社を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）に係る吸収分割契約を締結いたしました。よって、以下のとおり、本吸収分割に係る事前開示をいたします。

1. 吸収分割契約の内容（会社法第782条第1項第2号）

本吸収分割に係る吸収分割契約の内容は別紙1のとおりです。

2. 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号イ）

本吸収分割に際して、承継会社は新たに1,800,000株を発行し、その全てを吸収分割会社である当社に割当交付いたします。当社は承継会社の発行済株式の全てを所有していることから、交付株式数は、任意に定めることができると考えられるところ、承継会社の効率的な管理等を考慮し、この株式数が相当であると判断しております。また、本吸収分割による承継会社の資本剰余金の増加額は、本吸収分割後の承継会社における機動的な資本政策を考慮し、会社計算規則に基づき決定したものであり、相当であると判断しております。

3. 会社法第758条第8号に関する事項（会社法施行規則第183条第2号）

該当事項はありません。

4. 会社法第758条第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第3号）

該当事項はありません。

5. 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第183条第4号イ）

別紙2のとおりです。

6. 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第183条第4号ハ）

該当事項はありません。

7. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第183条第5号イ）

該当事項はありません。

8. 吸収分割が効力を生ずる日以後における当社の債務及び吸収分割承継会社の債務（吸収分割会社が吸収分割により吸収分割承継会社に承継させるものに限る。）の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第183条第6号）

① 当社の債務の履行の見込みについて

当社の2021年3月31日現在の貸借対照表における資産の額は861,667,372,208円、負債の額は583,464,670,055円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。

本吸収分割により、当社が承継会社に対して移転する資産の額は2,819,852,417円（2021年3月31日現在）、負債の額は0円であり、これらの金額に効力発生日の前日までの増減を加減して確定いたします。また、本吸収分割の効力発生日までに当社の資産及び負債に重大な変動を生じる事態は、現在のところ予測されておりません。

以上より、本吸収分割後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点、並びに当社の収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、当社の負担する債務については、本吸収分割の効力発生日以後も履行の見込みがあると判断しております。

② 承継会社における分割会社から承継される債務の履行の見込みについて

承継会社の2021年3月31日現在の貸借対照表における資産の額は13,377,664,940円、負債の額は1,134,215,027円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。

上記①で述べたとおり、本吸収分割により、承継会社が当社から承継する資産の額は2,819,852,417円（2021年3月31日現在）、負債の額は0円であり、これらの金額に効力発生日の前日までの増減を加減して確定いたします。また、本吸収分割の効力発生日までに承継会社の資産及び負債に重大な変動を生じる事態は、現在のところ予測されておりません。

以上より、本吸収分割後における承継会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

なお、承継会社が当社から承継する債務はないことから、本吸収分割の効力発生日以後も履行の見込みについては問題ないと判断しております。

以上

別紙1 吸収分割契約書

次ページ以降をご参照ください。



吸収分割契約書

名古屋鉄道株式会社（以下、「甲」という。）及び名鉄タクシーホールディングス株式会社（以下、「乙」という。）は、吸収分割（以下、「本会社分割」という。）に関し、以下のとおり分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割の方法）

吸収分割により、甲のタクシー事業に関する経営管理を主な業務とする統括事業（以下、「本事業」という。）を乙に承継する。

2 分割会社（甲）及び承継会社（乙）の商号及び住所は、以下の各号に定めるとおりである。

(1) 分割会社（甲）

商号 名古屋鉄道株式会社

住所 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目二番四号

(2) 承継会社（乙）

商号 名鉄タクシーホールディングス株式会社

住所 愛知県名古屋市中川区西日置二丁目三番五号

第2条（権利義務の承継）

乙は甲から別紙「承継対象権利義務等明細」に記載の本事業に関する資産、負債、その他の権利義務及び契約上の地位を承継する。

第3条（分割対価の交付）

乙は本会社分割に際し、甲に対して普通株式 1,800,000 株を交付する。

第4条（承継会社の資本金等の額）

本会社分割により増加する承継会社の資本金及び準備金等の額は、次のとおりとする。

- | | |
|--------------|-----------------|
| (1) 資本金 | 0 円 |
| (2) 資本準備金 | 0 円 |
| (3) その他資本剰余金 | 2,819,852,417 円 |

第5条（本効力発生日）

本会社分割が効力を生ずる日（以下、「本効力発生日」という。）は、2021年10月1日とする。但し、甲及び乙は、手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、協議の上、書面による合意により、本効力発生日を変更することができる。

第6条（株主総会の承認）

分割会社（甲）は、会社法第784条第2項の規定により、簡易吸収分割の要件を満たすため、株主総会の承認を得ることなく、本会社分割を実行する。

2 承継会社（乙）は、本効力発生日の前日までに、株主総会における本契約の承認を得るものとする。

第7条（競業避止義務）

甲は、本効力発生日後、本事業について競業避止義務を負わない。

第8条（本契約の変更等）

本契約締結日から本効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、本事業又は本承継権利義務に重大な変動が生じた場合、その他本会社分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙は協議した上で、本契約に定める本会社分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（本契約の効力）

本効力発生日までに、第6条第2項に定める乙の株主総会の決議が得られない場合又は関連法令に基づいて要求される監督官庁等の承認を得られない場合には、本契約はその効力を失う。

第10条（規定外事項）

本契約に定めるもののほか、本会社分割に関して必要な事項については、甲及び乙が協議した上でこれを決定するものとする。

本契約締結の証として本書を1通作成し、各自記名押印の上、乙が原本を保管し、甲が写しを保管する。

2021年8月6日

(甲)

[商号] 名古屋鉄道株式会社

[本店] 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目二番四号

代表取締役 高崎 裕樹



(乙)

[商号] 名鉄タクシーホールディングス株式会社

[本店] 愛知県名古屋市中村区西日置二丁目三番五号

代表取締役 浅野 丈夫



承継対象権利義務等明細

承継会社は、本会社分割により、本効力発生日における分割会社の本事業に属する次に記載する資産、負債、契約（雇用契約を除く）、雇用契約その他の権利義務を分割会社から承継する。

なお、承継する権利義務のうち資産及び負債については、2021年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本効力発生日に至るまでの増減を加除した上で確定する。

1. 資産

次の関係会社株式明細に記載の全ての株式（2021年3月31日時点の会計帳簿価格の合計額 2,819,852,417 円）

関係会社株式明細（2021年3月31日時点の帳簿価格）

投資先会社名	株式数	税務期末 帳簿価格	会計期末 帳簿価格
名鉄西部交通株式会社	180,000 株	1,587,401,756 円	1,587,401,756 円
名鉄東部交通株式会社	68,000 株	981,706,460 円	981,706,460 円
岐阜名鉄タクシー株式会社	12,000 株	183,432,000 円	46,776,000 円
石川交通株式会社	672,491 株	203,968,201 円	203,968,201 円

2. 負債

該当なし

3. 契約（雇用契約を除く）

該当なし

4. 雇用契約

本事業に従事する甲の従業員に係る雇用契約及びこれに付随する権利義務は、乙に一切承継されない。



別紙2 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

次ページ以降をご参照ください。

計 算 書 類

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

第 10 期

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日

名鉄タクシーホールディングス株式会社

取締役社長

河 原 英 穂

貸借対照表

(令和3年3月31日 現在)

(単位:円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	3,053,834,058	流動負債	314,053,177
現金及び預金	131,704,778	未払金	138,427,538
未収入金	13,318,021	未払費用	25,749,648
短期貸付金	3,616,953,980	未払消費税等	23,090,400
貯蔵品	11,751,369	未払法人税等	21,140,100
その他流動資産	12,906,602	未払事業税	14,901,200
貸倒引当金	732,800,692	未払事業所 り税金	6,400,000
		賞与引当金	20,345,710
		前受収益	26,426,000
			37,572,581
固定資産	10,323,830,882	固定負債	820,161,850
有形固定資産	5,715,557,911	預り保証金	251,972,520
車両	885,435,134	退職給付引当金	545,889,330
建物	1,917,091,478	役員退職慰労引当金	22,300,000
構築物	8,206,881		
機械装置	2,018,499		
工具器具備品	83,710,780		
土地	2,819,095,139		
		負債合計	1,134,215,027
無形固定資産	14,963,326	(純 資 産 の 部)	
諸施設利用権	8,489,381	株主資本	12,021,818,261
電話加入権	3,163,445	資本金	100,000,000
ソフトウェア	3,293,386	資本剰余金	2,219,359,417
その他無形固定資産	17,114	資本準備金	12,877,001
		その他資本剰余金	2,206,482,416
投資その他の資産	4,593,309,645	利益剰余金	9,702,458,844
関係会社株式	2,684,346,066	利益準備金	98,175,000
投資有価証券	1,680,350,565	その他利益剰余金	9,604,283,844
繰延税金資産	188,699,524	任意積立金	8,000,000,000
その他投資等	40,513,490	繰越利益剰余金	1,604,283,844
貸倒引当金	600,000		
		評価・換算差額等	221,631,652
		その他有価証券評価差額金	221,631,652
資産合計	13,377,664,940	純資産合計	12,243,449,913
		負債純資産合計	13,377,664,940

損益計算書

(自令和 2年4月 1日)
至令和 3年3月31日)

(単位:円)

売上高		
経営管理事業	860,840,394	
運送賃貸事業	703,397,810	
不動産賃貸事業	<u>358,299,940</u>	1,922,538,144
売上原価		
経営管理事業	435,903,691	
運送賃貸事業	391,541,497	
不動産賃貸事業	<u>275,560,495</u>	1,103,005,683
売上総利益		819,532,461
販売費及び一般管理費	<u>401,699,065</u>	<u>401,699,065</u>
営業利益		417,833,396
営業外収益		
受取利息及び配当金	52,787,949	
その他の営業外収益	<u>16,021,250</u>	68,809,199
経常利益		486,642,595
特別利益		
固定資産売却益	4,958,985	
その他の特別利益	<u>47,600,000</u>	52,558,985
特別損失		
固定資産除却損	3,511,266	
投資有価証券評価損	226,956,600	
貸倒引当金繰入	731,909,889	
その他の特別損失	<u>139,603,806</u>	1,101,981,561
税引前当期純損失		562,779,981
法人税、住民税及び事業税	65,602,363	
法人税等調整額	<u>53,493,037</u>	<u>119,095,400</u>
当期純損失		681,875,381

株主資本等変動計算書

〔 自 令和2年4月 1日
至 令和3年3月31日 〕

(単位:円)

	株 主 資 本								株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		任意積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当 期 首 残 高	100,000,000	12,877,001	2,206,482,416	2,219,359,417	98,175,000	8,000,000,000	3,357,907,625	11,456,082,625	13,775,442,042
当 期 中 の 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当							1,071,748,400	1,071,748,400	1,071,748,400
当 期 純 損 失							681,875,381	681,875,381	681,875,381
株主資本以外当期変動額									
当 期 中 の 変 動 額 合 計							1,753,623,781	1,753,623,781	1,753,623,781
当 期 末 残 高	100,000,000	12,877,001	2,206,482,416	2,219,359,417	98,175,000	8,000,000,000	1,604,283,844	9,702,458,844	12,021,818,261

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	152,600,406	152,600,406	13,928,042,448
当 期 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			1,071,748,400
当 期 純 損 失			681,875,381
株主資本以外当期変動額	69,031,246	69,031,246	69,031,246
当 期 中 の 変 動 額 合 計	69,031,246	69,031,246	1,684,592,535
当 期 末 残 高	221,631,652	221,631,652	12,243,449,913

個別注記表

1. 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価方法及び評価基準
貯蔵品 主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)
- (2) 有価証券の評価方法及び評価基準
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの 移動平均法による原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 定率法を採用しております。
無形固定資産 定額法を採用しております。
イ. 但し、車両及び平成10年4月1日以降に取得した建物、また平成28年4月1日以降に取得した構築物は定額法を採用しております。
なお、取得価格10万円以上20万円未満のものに付いては、3年間で均等償却する方法を採用しております。
ロ. 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (4) 引当金の計上基準
イ. 貸倒引当金
売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ. 賞与引当金
従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
ハ. 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
ニ. 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるために内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式によっております。
- (6) 会社計算規則第98条第2項第1号に基づき、会計監査人設置会社で必要とされる注記事項の一部を省略しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	7,854,000	-	-	7,854,000

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
令和2年6月16日 定時株主総会	普通株式	1,071,748,400円	136.46円	令和2年3月31日	令和2年6月17日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

3. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,558円88銭

(2) 1株当たり当期純損失 86円82銭

事業報告

第10期

〔 自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日 〕

名鉄タクシーホールディングス株式会社

取締役社長

河原 英穂

事業報告

第10期

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

1 事業の概要

(1) 事業の経過及びその成果

令和2年1月から始まった新型コロナウイルスの感染拡大は、その後益々拡大し、政府が国民に対して不要不急の外出自粛を要請したことにより、我が国経済は大幅に落ち込みました。令和2年度の我が国の実質GDPは前年度比4.6%減と戦後最大の下げ幅となりました。

また、愛知県においては、2度にわたり緊急事態宣言が発令され、在宅勤務・テレワークの普及、飲食店の時短営業の実施、会食の自粛等により、当地域におけるタクシー需要は大幅に縮小しました。

日銀短観によりますと、企業の景況感を示す業況判断指数は、昨年6月に新型コロナウイルスの打撃が底打ちして回復基調にありますが、非製造業については先行きの不透明感から緩やかな改善に留まっています。

当社においても、愛知県に緊急事態宣言が発令された令和2年4月から5月にかけてと令和3年1月から2月にかけて、特に売上の減少が顕著に現れました。売上の大幅な減少は、営業係の収入にも大きく影響を与え、その結果退職者が大幅に増加することになり、稼働人員が大幅減となりました。

こうしたなか、政府が新型コロナウイルス対策として実施する雇用調整助成金を活用して、需要縮小時に乗務員の稼働調整を行い、雇用の確保に努めるとともに、燃費が良いジャパンタクシー車両の稼働を積極的に行い、燃料費の上昇が続くなかコスト削減を図りました。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、接客時のマスクの着用、車内・事務所の消毒の徹底を行うほか、全車にL字型飛沫感染シートを設置しました。

このほか、タクシー需要が変化するなか、政府がサービス産業の消費喚起策として取り組む「Go to トラベル」事業を活用すべく、名鉄観光サービス(株)と共同でマイクロツーリズムの旅行商品「マーチタクシー」を企画・販売しました。これは、アフターコロナの時代を見据えたもので、名鉄グループ内で連携して取組んだものであり、新しい需要を獲得することができました。

このように、新型コロナウイルスの影響で大きく変化した厳しい経営環境のもと、当社が企業として存続し、今後もタクシー事業を通じて地域に貢献できるよう、効果的・効率的な経営を目指して様々な活動に取組んでおりますが、その事例について紹介します。

名古屋市中心部においてホテル新規開業が相次ぐなか、配車センターのオペレーターを経由せずに配車できるシステム（For Web・IVR）の導入を進めました。また、これまで当社として積極的に取り組んでこなかった団体旅客の受注にも取組み、12月には大阪の修学旅行生のタクシー分散学習を受け入れました。今後においても、既存の営業に留まることなく攻め

る営業に取り組んでいきます。

無線配車回数は、上半期は前期比 63.4%、下半期では前期比 81.5%、通期では前期比 71.8%でした。

こうしたなか、無線配車回数のうちスマートフォンアプリ配車回数は、通期では前期に比べ減少しましたが、無線配車回数に占めるスマートフォンアプリ配車回数の割合は、前期 20.3%から今期は 23.3%と 3 ポイント増加しました。

このことは、スマートフォンアプリ配車が新しい配車の手段として認知されつつあることを現わしており、今後もこの増加傾向が続くと予想されますので、更なる顧客サービス向上に向け取り組んで参ります。

営業ツールに関して、全国初の全社一斉「WiFi 無料サービス」を実施するために、LTEルーターの設置を国土交通省からの補助金を利用し導入しました。（令和 3 年 3 月 18 日プレスリリース、令和 3 年 4 月 1 日提供開始）

重要課題の一つであります乗務員の確保に対する取組みについては、従来より行っている有料職業紹介事業を営む人材紹介会社の利用やCMで認知度が高い Web 求人サイトへの求人掲載の他に、社員紹介制度強化のための見直しや、新たな有名 Web 広告サイトへの掲載、新聞や求人誌など紙媒体へ定期的な掲載、沖縄での遠隔地採用の実施など、新たな求人活動も展開しました。

今後も遠隔地からの Web 面談の活用、大卒・専門学校新卒者の採用強化、また二種免許の取得要件緩和から高校の新卒者への求人、育児に対応できる勤務配慮による女性営業系の確保、魅力的な応募条件の検討など新たな採用強化のための施策を実施してまいります。

事故防止対策については、最大の使命である「安全」を全うするうえでの最重要課題であり、たゆまぬ指導と努力による取組みが必要ですが、営業基地への指導事項として、従来からの「事故防止 3 原則」（①スピード抑止、②一時停止、③深夜点呼）に「イエローストップ」を加え、交通ルールの基本である信号遵守に対する意識高揚を図るとともに、法令遵守のうちとりわけ重点項目として法定速度遵守を掲げ徹底を図りました。

また、各事業会社管理者による交通事故惹起者や違反者、新人を対象としたドライブレコーダー記録をチェックし指導教育をおこない、結果をフィードバックしています。更に、全事業会社約 200 名の営業係長、係長補佐を中心にマナーアップ運動を始め法令違反、社内規則違反、交通事故の撲滅を図り、結果をフィードバックしています。

今年度に入りましてからは各事業会社管理者、各労働組合執行委員にも協力をいただき強化しています。また、万一事故を発生させた場合のお客さまの被害を最小限にするため、高速道路はもちろん一般道においてもシートベルトの着用を呼びかけています。その際、自己紹介等他のご案内と併せ、お客さまの方を向き対面でご案内するよう心がけており、接遇の質的向上を図っています。さらに、各営業基地の管理者を集めたケーススタディを隔月で実施しており、直近では、

事故防止、ドライブレコーダーの検証及び指導、接客力向上等をテーマに実施しました。

以上の結果、当期の事業会社6社合わせた営業収益は、前期と比較して41.7%減の6,067百万円となりました。また、名鉄タクシーホールディングス単体での営業収益は1,923百万円、営業利益は418百万円、経常利益は487百万円、特別損失1,102百万円、当期純損失は682百万円と、減収減益の結果となりました。

(2) 設備投資の状況

名鉄タクシーホールディングス本社ビル電灯LED化、他

(3) 資金調達の状況

当事業年度における資金調達は、すべて自己資金にて賄いました。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスによる経済の混迷、新生活様式によるタクシー需要減少の懸念、燃料価格の動向、新型コロナウイルス収束後を見据えた乗務員確保、乗務員の高齢化など、当社を取り巻く経営環境は、かつてないほど厳しい状況が続くことが予想されます。このような状況のもと、交通事業者としての最大の要件である安全の確保を行いつつ、今後も引き続き全社一丸となつて、この厳しい経営環境を乗り越えてまいります。

また、交通ルール遵守と、①スピード抑止、②一時停止の徹底、③深夜点呼とその検証に対する再徹底を図り、一層の事故防止に努めてまいります。さらに、事業会社と一体となり指導ノウハウの共有化を深め、接客力を強化することにより、お客さま満足度の向上に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 間	第 7 期 (H29.4.1~H30.3.31)	第 8 期 (H30.4.1~H31.3.31)	第 9 期 (H31.4.1~R2.3.31)	第 10 期 (R2.4.1~R3.3.31)
営業収益(千円)	2,211,786	2,195,154	2,900,712	1,922,538
当期純利益(千円)	533,037	570,736	1,342,770	△681,875
1株当たり当期純利益(円)	67.87	72.67	170.97	△86.82
総資産(千円)	14,470,605	14,685,117	15,107,290	13,377,665
純資産(千円)	13,067,728	13,291,563	13,928,043	12,243,450

2 会社の概況

(1) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は、名古屋鉄道株式会社で、同社は当社の株式を 7,854,000 株(出資比率 100%) 保有いたしております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
名鉄交通第一(株)	10,000千円	100.00%	一般乗用旅客自動車運送事業
名鉄交通第二(株)	10,000千円	100.00%	同上
名鉄交通第三(株)	10,000千円	100.00%	同上
名鉄交通第四(株)	10,000千円	100.00%	同上
愛電交通(株)	90,000千円	100.00%	同上
名鉄名古屋タクシー(株)	25,000千円	100.00%	同上

上記の子会社の営業収益の合計は、6,067,317千円となり当期純損失の合計は、1,224,257千円となりました。

(2) 主要な事業内容

中間持株会社として、名鉄交通第一～第四(株)、愛電交通(株)、名鉄名古屋タクシー(株)の株式を所有することにより、以下の①～③の事業を営む当該会社の事業活動に関する支配・管理に加え、④土地建物賃貸業を営むことを目的としております。

- ①一般乗用旅客自動車運送事業
- ②一般貨物自動車運送事業
- ③車両管理受託業
- ④土地建物賃貸業等

(3) 主要な事業所

名称	所在地
本社事務所	名古屋市中川区西日置二丁目3番5号 名鉄交通ビル3階

(4) 従業員の状況

	全従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	(36名)			
男 性	116名	△7名	51.7才	18.2年
	(13名)			
女 性	40名	△1名	36.8才	10.3年
	(49名)			
合 計	156名	△8名	48.1才	16.3年

※全従業員数には、パートを含みます。()内はその内数です。

(5) 主要な借入先

当期末の短期借入金及び長期借入金はありません。

(6) 株式に関する事項

- ①発行済株式の総数 7,854,000 株
- ②株主数 1名
- ③大株主 名古屋鉄道株式会社
- ④その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(7) 当社役員に関する事項

当期末現在の取締役および監査役（令和3年3月31日現在）

氏名	地位および担当	他の法人等の代表状況等
河原 英穂	代表取締役（社長）	名鉄交通第一(株)代表取締役社長 名鉄交通第二(株)代表取締役社長 名鉄交通第三(株)代表取締役社長 名鉄交通第四(株)代表取締役社長 愛電交通(株)代表取締役社長 名鉄名古屋タクシー(株)代表取締役社長 名古屋タクシー協会副会長
浅野 丈夫	常務取締役（営業本部長）	名鉄交通第四(株)取締役
基村 達也	取締役（営業本部副本部長兼教育センター長）	名鉄交通第三(株)取締役
長縄 則之	取締役（管理本部長兼人事部長）	名鉄交通第三(株)取締役
伊藤 清秋	取締役（営業本部副本部長兼交通事業統括部長）	名鉄交通第一(株)取締役
山田 憲二	取締役（管理本部経理部長）	名鉄交通第一(株)監査役
服部 達彦	取締役（営業本部営業推進部長）	名鉄交通第二(株)取締役
安藤 隆司	取締役	名古屋鉄道(株)代表取締役社長 社長執行役員
高崎 裕樹	取締役	名古屋鉄道(株)代表取締役 副社長執行役員
矢野 裕	取締役	名古屋鉄道(株)常務執行役員
岩切 道郎	取締役	名古屋鉄道(株)常務執行役員
岩ヶ谷 光晴	監査役	名古屋鉄道(株)常任監査役
梅村 有輔	監査役	名古屋鉄道(株) グループ事業管理部長
原野 浩二	役員待遇（経営企画部長）	名鉄名古屋タクシー(株)総務部長
吉田善一郎	役員待遇（総務部長兼内部監査室長）	
寺田 博	役員待遇（配車センター長）	
吉井 孝次	役員待遇（交通事業統括部 部長）	

(注) 当事業年度中に退任または辞任した取締役及び監査役

取締役	藤田 和弘	令和2年6月16日	辞任
取締役	佐野 達郎	令和2年6月16日	辞任
取締役	拝郷 寿夫	令和2年6月16日	辞任
取締役	鈴木 清美	令和2年6月16日	辞任
監査役	小島 康史	令和2年6月16日	辞任

(8) その他会社の現況に関する重要な事項
特記することはありません。

監査報告書

私たち監査役は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第10期事業年度の取締役職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果


- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和3年6月1日

名鉄タクシーホールディングス株式会社

監査役 岩ヶ谷 光晴 

監査役 梅村 有輔 